

2024（令和6）年度

事業報告書

2025（令和7）年5月作成

学校法人 札幌大学

目 次

第1編 2024（令和6）年度事業報告

1. 法人の概要

1-1	基本情報	4
1-2	建学の精神	4
1-3	沿革	5
1-4	組織図	6
1-5	設置する学校・学部学科等及び学生数の状況	7
1-6	収容定員充足率	8
1-7	役員の概要	9
1-8	評議員の概要	10
1-9	教職員の概要	11

2. 事業の概要

2-1	主な教育の概要（札幌大学）	12
2-2	主な教育の概要（札幌大学大学院）	15
2-3	主な研究の概要	17
2-4	中期計画の進捗・達成状況	19
2-5	2024（令和6）年度「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える 私立大学等戦略的経営改革支援」事業	22
2-6	2024（令和6）年度大学機関別認証評価の受審結果について	22
2-7	札幌大学孔子学院	23

3. 財務の概要

3-1	経営状況	24
3-2	決算の概要	27
3-3	その他	31

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

4-1	関係する決議の概要	33
4-2	決算の概要	33

第2編 2025（令和7）年度事業現況

1. 法人の現況

1-1	組織図	34
1-2	設置する学校・学部学科等及び学生数の状況	35
1-3	収容定員充足率	36
1-4	役員の概要	37

1－5	評議員の概要	-----	38
1－6	理事・評議員選任機関の概要	-----	38
1－7	教職員の概要	-----	39
2. 2025（令和7）年度事業計画の概要			
2－1	基本方針	-----	40
2－2	重点事業	-----	40

第1編 2024（令和6）年度事業報告

2024（令和6）年4月1日～2025（令和7）年3月31日

1. 法人の概要

1-1 基本情報

- ・法人の名称 学校法人札幌大学
- ・住所 〒062-8520 札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号
- ・電話番号 Tel. (011) 852-1181（代表）
- ・ホームページ（URL） <https://www.sapporo-u.ac.jp/>

1-2 建学の精神

「生氣あふれる開拓者精神」

札幌大学（以下「本学」）が開学した1967年当時、北海道は開拓から100年という節目を迎え、社会基盤の整備を進める「開発」が地域経済をけん引する時代であった。このような中で、経営・経済や外国語の知識を備えた人材を輩出する教育の理念として、いかなる困難も乗り越えて自らの将来を拓いていくという揺るがぬ意思を持った先人たちに習い、「生氣あふれる開拓者精神」を建学の精神に掲げた。

今、私たちは、人類史的な変化につながるAIなどの飛躍的な技術革新、さらには激しさを増す気候変動といった、将来への道筋が容易には見通せない局面に差し掛かっているが、先人たちのように未来を信じ、困難に立ち向かっていかなければならない。こうした先の見えにくい未知の時空間「みらいフロンティア」を切り開いていくための恐れない、あきらめない強い思いとしなやかな心身、それが現代の「開拓者精神」である。

そして「生氣」とは、いきいきとした気力、活力、生命力であり、これこそが困難を乗り越えていくための原動力、エネルギーの源である。

こうした「生氣あふれる開拓者精神」を備え、知識と経験を身につけた人材を輩出していくことが、将来にわたる本学の使命であり、存在意義である。

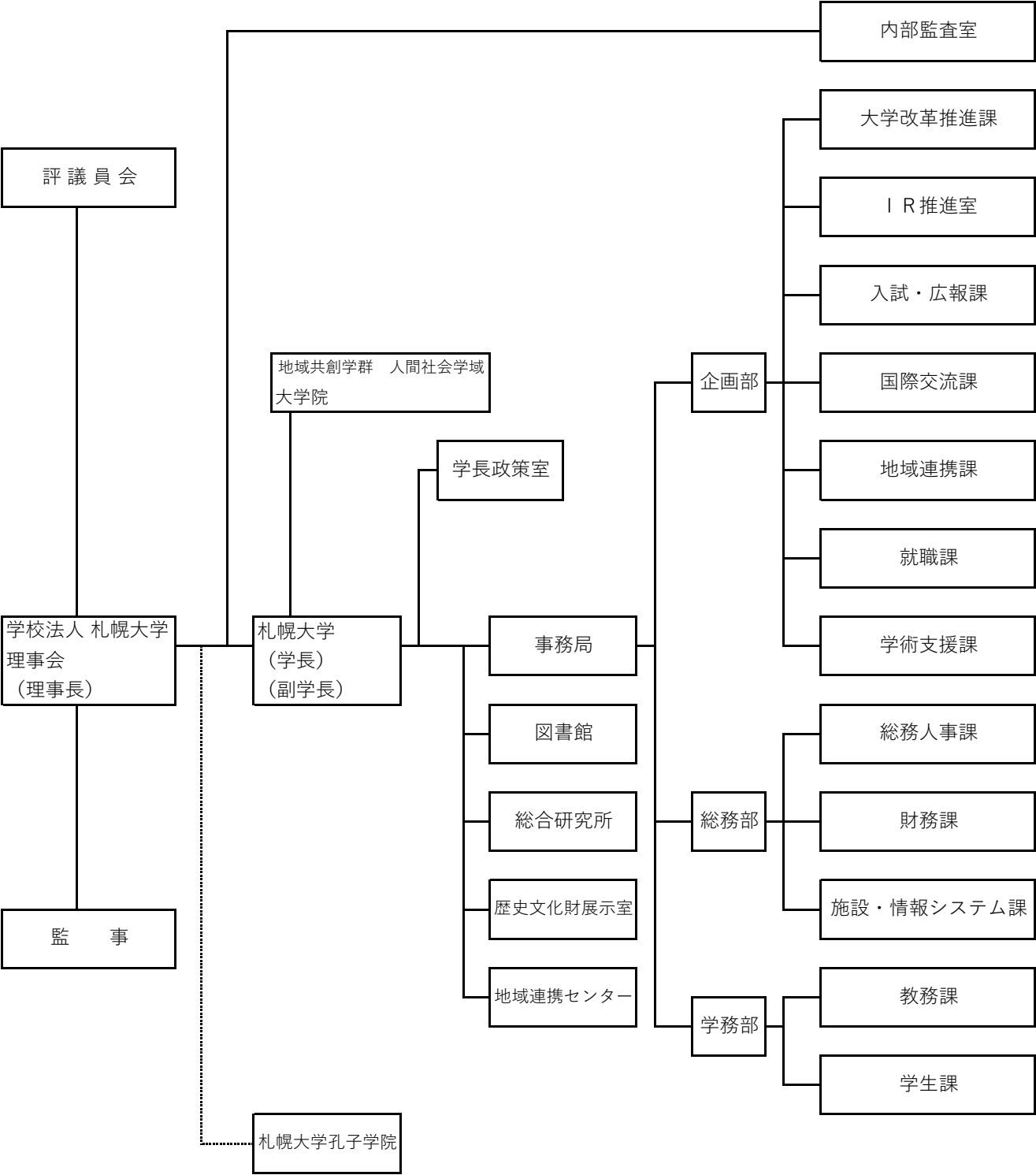
1 - 3 沿革

2025(令和7)年 5 月 1 日現在

時期	概 要
1967(昭和42)年 2 月	学校法人札幌大学設立（2 月23日）
1967(昭和42)年 4 月	札幌大学開学／経済学部経済学科、外国語学部英語学科、ロシア語学科設置
1968(昭和43)年 4 月	札幌大学経営学部経営学科設置
	札幌大学女子短期大学部開学／英文科、国文科設置
1982(昭和57)年 4 月	札幌大学女子短期大学部文化学科、経営学科（経営管理専攻、秘書専攻）設置
	札幌大学女子短期大学部英文科、国文科を英文学科、国文学科に学科名変更
1989(平成元)年 4 月	札幌大学法学部法学科設置
1993(平成 5)年 4 月	札幌大学外国語専攻科（英語専攻）設置
1997(平成 9)年 4 月	札幌大学文化学部日本語・日本文化学科、文化学部比較文化学科、経営学部産業情報学科設置
	札幌大学大学院法学研究科修士課程設置
	札幌大学女子短期大学部国文学科、文化学科募集停止
1999(平成11)年 4 月	札幌大学大学院経営学研究科修士課程設置
2000(平成12)年 3 月	札幌大学大学院外国語学研究科修士課程設置
2001(平成13)年 4 月	札幌大学大学院経済学研究科修士課程、大学院文化学研究科修士課程設置
2006(平成18)年 4 月	札幌大学法学部自治行政学科設置
	札幌大学経営学部産業情報学科を経営学部ビジネスコミュニケーション学科に名称変更
	札幌大学女子短期大学部経営学科（経営管理専攻・秘書専攻）募集停止
	札幌大学女子短期大学部経営学科設置
2007(平成19)年 4 月	札幌大学文化学部文化学科設置
	札幌大学文化学部日本語・日本文化学科、文化学部比較文化学科募集停止
2009(平成21)年 4 月	札幌大学経営学部ビジネスコミュニケーション学科、法学部自治行政学科募集停止
2013(平成25)年 4 月	札幌大学地域共創学群設置（5 学部 6 学科から 1 学群13専攻に改編）
	札幌大学女子短期大学部キャリアデザイン学科設置
	札幌大学女子短期大学部英文学科、経営学科募集停止
2018(平成30)年 4 月	札幌大学大学院法学研究科、経営学研究科、外国語学研究科、経済学研究科募集停止
2019(平成31)年 4 月	札幌大学女子短期大学部こども学科設置
2020(令和 2)年 4 月	札幌大学大学院地域・文化学研究科へ名称変更
	札幌大学地域共創学群を13専攻から 9 専攻へ改編
2021(令和 3)年 3 月	札幌大学経営学部経営学科廃止
	札幌大学大学院法学研究科法学専攻廃止
2022(令和 4)年 4 月	札幌大学女子短期大学部キャリアデザイン学科、こども学科募集停止
2023(令和 4)年 4 月	札幌大学地域共創学群ロシア語専攻を募集停止し、8 専攻へ改編
2023(令和 5)年 6 月	札幌大学女子短期大学部廃止

1 - 4 組織図

2024（令和6）年5月1日現在



1－5 設置する学校・学部学科等及び学生数の状況

2024(令和6)年5月1日現在

学校名	学部・大学院	学科・専攻等	入学定員	入学者数	入学定員 充足率	総定員	在籍数	定員充 足率
札幌大学	地域共創学群 (人間社会学域)	地域共創学群	-	122	-	-	123	-
		経済学専攻	156	103	66.0%	606	505	83.3%
		経営学専攻	166	140	84.3%	646	598	92.6%
		法学専攻	120	45	37.5%	480	286	59.6%
		英語専攻	70	42	60.0%	280	218	77.9%
		ロシア語専攻	-	-	-	60	24	40.0%
		歴史文化専攻	50	52	104.0%	200	215	107.5%
		日本語・日本文化専攻	53	38	71.7%	203	247	121.7%
		スポーツ文化専攻	85	114	134.1%	325	363	111.7%
		リベラルアーツ専攻	100	30	30.0%	400	280	70.0%
		地域共創学群 (人間社会学域) 計	800	686	85.8%	3,200	2,859	89.3%
	大学院	地域文化学研究科・ 文化学専攻	10	3	30.0%	20	7	35.0%
		大学院 計	10	3	30.0%	20	7	35.0%

※本表は文部科学省が実施する令和6年度学校基本調査の定義に準じて作成している。

1－6 収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在

学校名		項目	2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)
札幌大学	地域共創学群 (人間社会学域)	定員数	3,500	3,400	3,300	3,200	3,200
		在籍数	2,878	3,001	3,091	3,025	2,859
		充足率	82.2%	88.3%	93.7%	94.5%	89.3%
	大学院	定員数	20	20	20	20	20
		在籍数	4	4	3	6	7
		充足率	20.0%	20.0%	15.0%	30.0%	35.0%
札幌大学 女子短期大学部		定員数	160	160	80	-	-
		在籍数	70	68	34	-	-
		充足率	43.8%	42.5%	42.5%	-	-

1-7 役員の概要

2024(令和6)年5月1日現在

理事 定数(11人以上13人以内) 現員数(11人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	就任年月日
理事	大森 義行	常勤	業務執行	平成31年4月1日
理事	靄 日出郎	常勤	業務執行	令和元年11月21日
理事	林 研三	常勤	業務執行	令和元年11月21日
理事	河治 勝彦	常勤	業務執行	令和元年11月16日
理事	荒川 裕生	常勤	業務執行	平成29年5月30日
理事	辰野 靖	常勤	業務執行	平成29年4月1日
理事	吉澤 織夫	非常勤	非業務執行	平成15年11月16日
理事	吉野 僚哲	非常勤	非業務執行	平成19年11月16日
理事	中井 千尋	非常勤	非業務執行	平成19年11月16日
理事	猪狩 哲夫	非常勤	非業務執行	平成30年3月27日
理事	玉木 勝美	非常勤	非業務執行	令和6年3月27日

監事 定数(2人) 現員数(2人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	就任年月日
監事	志田 篤俊	常勤	非業務執行	令和4年4月1日
監事	井上 奈穂子	非常勤	非業務執行	令和5年4月1日

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、理事・監事・評議員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入している。

1－8 評議員の概要

2024(令和6)年5月1日現在

評議員 定数(23人以上27人以下) 現員数(23人)

役職名	氏名	就任年月日
評議員	大 森 義 行	平成31年4月1日
評議員	林 研 三	令和元年11月21日
評議員	荒 川 裕 生	平成29年5月30日
評議員	辰 野 靖	平成29年4月1日
評議員	吉 澤 織 夫	平成15年11月16日
評議員	吉 野 僚 哲	平成19年11月16日
評議員	中 井 千 尋	平成19年11月16日
評議員	猪 狩 哲 夫	平成25年5月30日
評議員	玉 木 勝 美	令和6年3月27日
評議員	後 藤 善 久	令和元年11月16日
評議員	渡 辺 さゆり	令和元年11月16日
評議員	萩 野 英 明	令和2年11月25日
評議員	靄 日出郎	令和元年11月21日
評議員	河 治 勝 彦	令和5年11月16日
評議員	小笠原 誠	平成19年11月16日
評議員	飯 沼 守	平成26年12月17日
評議員	松 浦 良 一	平成26年12月17日
評議員	倭 雅 則	平成26年12月17日
評議員	大久保 和 幸	平成30年3月27日
評議員	五十嵐 智嘉子	平成30年5月29日
評議員	中 田 美知子	令和元年11月21日
評議員	山 田 義 弘	令和元年11月21日
評議員	赤 司 展 子	令和3年7月20日

1-9 教職員の概要

2024(令和6)年5月1日現在

(1) 教員

《学 長》 1人

札幌大学

学 系	総 数	教 授	准教授	講 師	助 教	平均年齢
経 済 学 系	10	6	2	2	0	49.9
外 国 語 学 系	9	7	1	1	0	58.3
経 営 ・ 会 計 学 系	15	7	6	2	0	52.7
法 ・ 政 治 学 系	9	6	2	1	0	55.4
文 化 学 系	10	9	1	0	0	57.7
教 養 学 系	14	8	2	3	1	55.2
総 合 教 育 学 系	15	12	3	0	0	60.4
計	82	55	17	9	1	55.7

*設置上必要な教員数(61)

(2) 事務職員

		総 数	事務局長	部 長	課 長	係 長	係 員	平均年齢
事 務 局		1	1	0	0	0	0	
学長政策室		1	0	1	0	0	0	
内部監査室		1	0	0	0	0	1	
企 画 部		2	0	2	0	0	0	
	大学改革推進課	3	0	0	1	0	2	
	就職課	7	0	0	2	1	4	
	地域連携課	2	0	0	0	1	1	
	IR推進室	1	0	0	0	0	1	
	入試・広報課	8	0	0	2	1	5	
	国際交流課	7	0	0	1	0	6	
	学術支援課	8	0	0	1	1	6	
企画部計		38	0	2	7	4	25	47.5
総 務 部		3	0	3	0	0	0	
	総務人事課	7	0	0	1	3	3	
	財務課	4	0	0	1	1	2	
	施設・情報システム課	3	0	0	1	1	1	
総務部計		17	0	3	3	5	6	48.8
学 務 部		2	0	2	0	0	0	
	教務課	15	0	0	1	3	11	
	学生課	8	0	0	1	1	6	
学務部計		25	0	2	2	4	17	45.9
合 計		83	1	8	12	13	49	47.3

*事務局・学長政策室・内部監査室の年齢は企画部の平均年齢に追加する

*兼務除く

2. 事業の概要

2-1 主な教育の概要（札幌大学）

（1）教育目標及び人材育成の目的並びに組織

本学は、建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」のもと、「地域共創学群 人間社会学域」を置き、学群・学域の教育目標及び人材育成の目的を、学則において次のとおり定めている。

札幌大学学則第9条

学群・学域の教育目標及び人材育成の目的は、次のとおりとする。

- （1）急速に変化する現代の社会が抱える様々な課題に、広い視野と総合的な知識・判断力によって、総合的に対処できる人材を育成すること。
- （2）地域において他者と共に新たな価値を創造する力、すなわち「地域共創力」を身につけた人材を育成すること。
- （3）経済学、経営学、法学、外国語学、文化学などに関する専門知識を駆使して、参加と協働による持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成すること。

すべての学生は「地域共創学群」に所属し、学群内の専攻のいずれかを選択する。多彩な専攻、多様な学びで、主体性と協調性を兼ね備えた人材を育成している。

本学の学群制では、主専攻の専門知識を深化させることができるとともに、学生の興味関心に応じて幅広く学んだ後で専攻を決める、あるいは専攻を変更することができる「レイターマッチング」、入学後に他分野の学びを組み合わせることができる「副専攻」、既存の専攻にこだわらずに特定のテーマを追究する「みらい志向プログラム」など、わが国の大学教育の最新の流れである「多様な学び方」を他大学に先駆けて展開している。

札幌大学 地域共創学群 人間社会学域 9つの専攻

〔経済学専攻、経営学専攻、法学専攻、英語専攻、ロシア語専攻(※)、歴史文化専攻、
日本語・日本文化専攻、スポーツ文化専攻、リベラルアーツ専攻〕

※ロシア語専攻は、2024（令和6）年4月募集停止

（2）3つのポリシー

①学位授与の方針〔ディプロマ・ポリシー（DP）〕（地域共創学群）

建学の精神「生氣あふれる開拓者精神」のもと、「地域共創」の理念を体現し、教育目標に謳われる「生氣に溢れ、知性豊かな、信頼される人間」に成長し、以下に掲げる資質を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

また、全学のDPに基づき、各専攻のDPを定めている。

学位授与の方針〔ディプロマ・ポリシー（DP）〕（地域共創学群）

- 〈DP1〉専門分野についての理解を深め、必要な知識と技能を身につけている
- 〈DP2〉関連する分野についての知識と技能を身につけている

- 〈DP3〉 必要な情報を収集し、客観的に正しく評価できる
- 〈DP4〉 修得した知識や技能をもとに、よりよい解決策を見いだすことができる
- 〈DP5〉 未知のものに挑戦し、粘り強くやりぬくことができる
- 〈DP6〉 他者を尊重し、多様な価値を認めることができる

②教育課程編成・実施の方針【カリキュラム・ポリシー（CP）】（地域共創学群）

学位授与の方針【ディプロマ・ポリシー（DP）】を踏まえ、自由な学びを通じて主体性を育み、総合的な教養を涵養するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

また、全学の CP に基づき、各専攻の CP を定めている。

なお、単位認定にあたっては成績評価基準に基づく厳格な評価を行っている。

教育課程編成・実施の方針【カリキュラム・ポリシー（CP）】（地域共創学群）

- 〈CP1〉 全学共通の基盤教育科目と全学に開放された専門科目を配置し、多様な学びを提供します。
- 〈CP2〉 基盤教育科目では、豊かな教養とグローバル社会に対応できる語学力、社会人としての基礎知識を身につけるための科目を配置します。
- 〈CP3〉 専門科目では、主専攻の深い専門性を担保する科目を配置すると共に、副専攻をも視野に入れた専攻の枠にとらわれない科目群を提供します。
- 〈CP4〉 地域を共に創造する「地域共創」の理念を、自ら考え行動し体験知として身につけるため、アクティブラーニングを重視します。

③入学者受入れの方針【アドミッション・ポリシー（AP）】（地域共創学群）

本学では、豊かな教養と確かな実践力を備え、他者と協力し、未来を切り拓き、地域や世界へはばたこうとする意欲的で多様な価値観をもつ学生を求めている。

なお、本学の入学者選抜実施形態が全学入試であること、入学後に幅広い知見に触れながら自らの適性や関心に基づき専攻を決めることが可能な学群入試制度や2年次に専攻を変更できるレイターマッチング制度を導入していることから、全学で統一された一つの入学者受入れの方針【アドミッション・ポリシー（AP）】で対応し、入学者に求める力の比重は選抜方法毎に定めている。

入学者受入れの方針【アドミッション・ポリシー（AP）】（地域共創学群）

学力の3要素	入学者に求める力
知識・技能	○高等学校等で履修した教科科目について、基礎的な学力を持ち、得意な教科科目を有している。 ○検定試験等を受験し、資格等を有している。 ○日本語で正確に「読む」、「書く」、「話す」ことができる。 ○社会的関心を有している。 ○特技を有している。
思考力・判断力・表現力	○課題を自ら発見し、その解決に向けて取り組むことができる。

	○目標を自ら設定し、達成に向けて努力することができる。 ○成果等を表現するために自分の考えをまとめ、相手に伝えることができる。 ○他者の考えを理解し、自分の考えを伝えることができる。
主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性等）	○主体的、積極的に物事に取り組むことができる。 ○明確な将来像を有している。 ○主体的に、正課外活動に参加した。 ○様々な活動を通じ、他者と協働した。 ○地域や国内外で活動した。

（３）学修成果の評価方針[アセスメント・プラン]（地域共創学群）

（２）の「３つのポリシー」を基点とした教学マネジメントを推進するため、大学全体（機関）レベル、専攻（教育課程、学位プログラム）レベル、授業科目レベルそれぞれにおいて、学生の学修成果・教育成果にかかる情報の把握・可視化を行い、かつ適切に検証・改善するための指標として、「アセスメント・プラン」を策定（2024（令和６）年３月）している。

学修成果の評価方針[アセスメント・プラン]（地域共創学群）

（１）大学全体レベル（機関単位）

全学的な観点から各指標について総合的に分析し、３つのポリシーの妥当性や整合性について評価し、その結果を大学全体の教育改善に繋げていきます。

（２）学位レベル（専攻、教育課程、学位プログラム単位）

各学系に関わる専攻の学生および教育課程について、各指標に基づき分析することにより、各専攻における３つのポリシーの妥当性や整合性について評価し、その結果を各学系において専攻単位の教育改善に繋げていきます。

（３）授業科目レベル

授業内容の改善、学修成果のさらなる向上を図るため、各指標に基づき分析することにより、CP・DPとの整合性を中心に評価し、その結果を科目単位の授業改善に繋げていきます。

2-2 主な教育の概要（札幌大学大学院）

（1）教育目標及び人材育成の目的並びに組織（地域・文化学研究科）

本学は、建学の精神「生気あふれる開拓者精神」のもと、「地域・文化学研究科文化学専攻」を置き、教育目標及び人材育成の目的を、学則において次のとおり定めている。

札幌大学院学則第6条

本大学院に設置する研究科の教育目標及び人材育成の目的は、次のとおりとする。

「人類の共存」「人類と自然の共生」という今日の課題に応えるべく、「共生と調和」を教育理念とする。この教育理念を実現させるため、斬新な創造力、比較文化的視野に立った批判力、トータル的な表現力という三つの能力を備えた人材を養成すること。

また、文化学の高度な理解と研究を通して、社会が求める魅力ある人間を育成するため、以下の教育方針を定めている。

教育方針

- 1 系統的履修を指導しつつ、専門教育の強化をはかる
- 2 リサーチ・ペーパー作成とレベル向上に必要な支援体制を強化する
- 3 留学生には専門教育を通して日本語能力のいっそうの向上を図る
- 4 修士論文の計画的取り組みとレベル向上のためにいっそうの指導体制を強化する
- 5 進路・就職指導の強化

大学院は、1研究科・1専攻を設置している。行政機関、教育界、産業界をはじめ様々な専門分野における地域社会のリーダーとなるには、大学院修士課程2年を通した6年間一貫教育が重要であることが指摘されており、本学の地域・文化学研究科は、学部学生が4年間の中で掴んだ関心事を継続的に、より深く探求できるようにカリキュラムを編成している。さらに、高度な専門性を身につけ、博士課程に進学し研究者を目指す他、学校教育職員、学芸員、文化行政・サービス関連企業の企画担当職などの専門職業人への道が拓かれるよう配慮している。

札幌大学大学院 地域・文化学研究科 文化学専攻

（2）3つのポリシー（地域・文化学研究科）

①学位授与の方針〔ディプロマ・ポリシー（DP）〕（地域・文化学研究科）

地域・文化学への深い理解と行動力を有し、行政機関や教育界をはじめ幅広く社会で活躍できる専門性を身につけ、次の条件を満たした者に学位を授与する。

学位授与の方針〔ディプロマ・ポリシー（DP）〕（地域・文化学研究科）

- ・修士課程に2年以上在籍し、所定の授業科目の中から、32単位以上修得すること。
- ・必要な研究指導を受けること。
- ・修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。

②教育課程編成・実施の方針〔カリキュラム・ポリシー（CP）〕（地域・文化学研究科）

学位授与方針を踏まえ、地域・文化学の各分野について各々の関心事を継続的かつ断続的より深く探求するため、以下の点に配慮して教育課程を編成する。

なお、単位認定にあたっては成績評価基準に基づき厳格な評価を行う。

教育課程編成・実施の方針〔カリキュラム・ポリシー（CP）〕（地域・文化学研究科）

- ・高度な専門性を身につけ、博士課程進学、将来の研究者、学校教育職員、学芸員、文化行政・サービス関連の企画担当職などの専門職業への道を拓く。
- ・地域・文化学の各分野を横断的に幅広く学び、国際的な社会文化活動や地域振興の推進に寄与貢献できる。
- ・在職しながらの修学が可能となるようきめ細やかな教育内容を編成し、個々の大学院生の特性と事情に即した履修形態を可能にする。

③入学者受入れの方針〔アドミッション・ポリシー（AP）〕（地域・文化学研究科）

地域・文化学への深い理解と行動力を身につけ、行政機関や教育界、産業界をはじめ、幅広く社会で活躍できる専門性を身につけた職業人の育成をめざし、以下のような大学卒業生、社会人、外国人留学生を積極的に受け入れている。

- 1 地域・文化学の各分野における専門性を深め、研究者や職業人を目指す人
- 2 地域・文化学の各分野について横断的に幅広く学び、国際的な社会文化活動や地域振興の推進に寄与することを望む人
- 3 高度な専門性を身につけ、活動や事業に活かしたいと考える在職中の以下のような人
 - ・学校教育及び社会教育に関わる教職員
 - ・国際的な活動領域をもつ地域・文化学の専門家
 - ・NGO、NPOなどの公益的な地域・文化学の指導者
 - ・地域・文化学の分野で活動しているアーティスト
- 4 地域・文化学における深い教養を志向する人

2－3 主な研究の概要

(1) 学術委員会

①刊行物

- ・札幌大学研究紀要（学系統合号）第7号（令和6年10月刊行）
- ・札幌大学研究紀要（学系統合号）第8号（令和7年3月刊行）

②公開講座

道民カレッジとの連携講座とし、令和6年12月～令和7年3月にかけて、オンデマンドで3回開催した。

(2) 総合研究所

①札幌大学研究助成（共同研究）

本学教員が共同で行う研究1件を採択した。

- ・経済学系2名による研究

②指定研究（学長政策）

学長政策に係る研究1件を採択した。

- ・経済学系1名、総合教育学系1名、教養学系1名による共同研究

③札幌大学英語教育研究センター実施事業

- ・札幌大学英語教育セミナー開催（令和6年8月／プレアホール）

④札幌大学ロシア文化センター実施事業

- ・卒業生による講演会を開催(令和6年9月～令和6年10月 全3回/S-wing)

⑤札幌大学アイヌ文化教育研究センター実施事業

- ・2024年度シンポジウム開催（令和6年10月／S-wing）

(3) 学会発表に係る助成

国内学会発表11件、国外学会発表2件に助成した。

(4) 法人研究助成制度

①研究助成（個人研究）

教員個々が行う研究16件を採択した。

- ・経済学系 4件
- ・経営・会計学系 3件
- ・法・政治学系 2件
- ・外国語学系 4件

- ・文化学系 2 件
- ・教養学系 1 件

(5) 科学研究費助成事業－科研費－(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)

国の科学研究費助成事業に 13 件（繰越分 1 件含む）が採択された。

- ・経済学系 2 件
- ・経営・会計学系 2 件
- ・法・政治学系 1 件
- ・外国語学系 3 件（繰越分 1 件）
- ・文化学系 2 件
- ・教養学系 2 件
- ・総合教育学系 1 件

(6) 受託研究

2 件の研究課題を受託した。

研究経費 : 11,800,000 円

委託元研究機関：国立大学法人北海道大学アイヌ・先住民研究センター

共同研究内容 : 国立大学法人北海道大学アイヌ・先住民研究センター実施事業「アイヌ・先住民との文化的共生に関する総合的研究」における「アイヌ文化伝承に係る実践的研究」

研究経費 : 4,292,865 円

委託元研究機関：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業名称 : 英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業 課題解決型廃炉研究プログラム

課題名称 : 動画像からの特微量抽出結果に基づいた高速 3 次元炉内環境モデリング

(7) 産学連携共同研究

共同研究機関：ニッポンスリッパ株式会社

共同研究内容：ニッポンスリッパ株式会社が開発するルームシューズについて

- ・ルームシューズの身体に与える影響についての検証
- ・当該実験結果に基づく商品開発

2-4 中期計画

(1) 新・中期計画の進捗・達成状況

本法人は、2019（平成 31）年 3 月に長期構想及び中期計画（2019（令和元）年度～2023（令和 5）年度）を策定した。その後、コロナ禍の影響や、2022（令和 4）年度の新校舎建設などを踏まえた改訂を行ってきたが、パンデミックなどの影響も含め、大学を取り巻く環境が急速に変化している状況に的確に対応するため、2023（令和 5）年 5 月、長期構想について必要な修正を加えるとともに、中期計画の改訂時期を 1 年前倒しし、重点的に取り組むべき目標を再構築して 2023（令和 4）年から 2027（令和 9）年を計画期間とする新たな中期計画を策定した。

< 新・中期計画の概要（2025（令和 7）年 3 月現在、改訂素案） >

ミッション (学園第一条)	ビジョン (学園第九条)	重点テーマ	行動計画
札幌大学は、 建学の精神 に基づき、 生気に溢れ、 知性豊かな、 信頼される 人材を育成し、 もって 地域社会の 発展に貢献 することを 目的とする。	(1) 急速に変化する現代の社会が抱える様々な課題に、広い視野と知識・判断力によって、総合的に対処できる人材を育成する。 (なにができる人材か)	社会の急速な変化に対応した教育	－札幌大学魅力化構想の推進－ A: 教育改革
		課題解決力を養う実践教育	B: 分野横断型プログラムの拡充
		伝統ある課外活動を通じた人材育成	G: 課外活動の価値の向上
	(2) 地域において他者と共に新たな価値を創造する力、すなわち「地域共創力」を身につけた人材を育成する。 (どういう場で活躍する人材か)	地域との協働による人材の育成	C: 地域連携の推進 D: 大学間連携の深化
		幅広い分野の企業との連携	E: 実社会との関わり、 就職サポートの強化
		グローバル人材の育成	F: 多様な国際交流の推進
	(3) 経済学、経営学、法学、外国語学、文化学などに関する専門知識を駆使して、参加と協働による持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。 (どんな専門性を持った人材か)	社会科学から 語学、文化までの幅広い専門教育	－札幌大学魅力化構想の推進－ A: 教育改革
		学群制、レイターマッチング※1 による柔軟な学び	B: 分野横断型プログラムの拡充
		教育の質保証ときめ細かな学生支援	H: 満足度向上に向けた 総合的な学生支援
		広いキャンパスを活用した 教育環境の充実	I: キャンパス整備の総仕上げ

※1 レイターマッチング：入学後に主専攻を決めることができる制度。前頁、国の高等教育政策でも謳われているレイトスペシャライゼーションに相当するもの。

この新・中期計画の進捗について評価・検証する「新・中期計画 PDCA 会議」（以下、PDCA 会議）を 2023（令和 5）年 10 月に設置したところであり、2024（令和 6）年度においては、入学者数の減少、除退率の増加等の喫緊の課題により緊張感、スピード感をもって対応するため、年度当初の P（プランニング）の段階から各事業の方向性、進捗を確認し、期中での施策見直し等が機動的に行えるよう、さらに体制を整えた。

PDCA 会議は 4 回開催し、新・中期計画で掲げる 9 つの行動計画および、令和 6（2024）年度事業計画に掲げる重点事業について、各回議案を分け、順次評価・検証を行い、2025（令和 7）年度の予算編成、事業計画に反映した。

（２）2024（令和６）年度に実施した主な取組み

前項の PDCA 会議において確認した令和 6 年度の主な取組みは以下のとおり。

A. 教育改革・専攻再編【進捗 B】

- ・総合教育学系を中心に基盤教育科目の充実
- ・科目をスリム化し、系統的な学びができる新カリキュラムを運用開始
- ・基幹教員制度を導入
- ・基盤教育科目に STEAMS 科目群を開設
- ・韓国語・韓国文化に関する科目を開設

B. 専攻横断型プログラムの拡充【進捗 B】

- ・「スポーツマネジメント」、「リスクマネジメント」の 2 つの専攻横断型プログラムがスタート
- ・「起業家入門」を開講
- ・集合型セミナーの実施を始めとする入学前教育の充実

C. 地域連携の推進【進捗 A】

- ・むかわ町、松前町における地域の課題解決・人材育成のための高大地連携
- ・美幌町とのインターンシップ企画、留萌市とのスポーツを通じた取組

D. 大学間連携の深化【進捗 A】

- ・北海道文教大学・北海道科学大学との連携による地域の課題解決への貢献
- ・松本大学・鹿児島国際大学との三大学連携：鹿児島国際大学を会場として、「まちづくり」をテーマに学生交流課題研究会議を実施
- ・大阪教育大学との教職課程連携が教育課程等における特例として全国初の認定

E. 実社会との関わり、就職サポートの強化【進捗 B】

- ・校友会や卒業生と連携した就職支援の実施
- ・従来のインターンシップに加え、自治体や地域と連携したインターンシップを実施
- ・シニアメンター制度の導入

F. 多様な国際交流の推進【進捗 A】

- ・新たに中国の 3 つの大学との交流協定を締結
- ・海外短期研修制度の拡充
- ・留学生入試制度の見直し、留学生募集活動の強化

G. 課外活動の価値の向上【進捗 A】

- ・スポーツセンター開設準備（令和 7 年 4 月開設）
- ・課外活動入試における奨学金区分の見直し

- ・ 田中学園とのアフタースクール事業実施

H. 満足度向上に向けた総合的な学生支援【進捗 B】

- ・ 学修サポートセンター「SULAC」による一斉型学修支援
- ・ 経済支援制度の周知・理解促進、オンライン相談会等の実施
- ・ 退学・除籍・休学の理解促進リーフレット作成、休学者へのサポート強化

I. キャンパス整備の総仕上げ【進捗 A】

- ・ 第2期キャンパス整備（体育館）の実施設計
- ・ 新体育館建設に合わせたエネルギー効率化に係る設備設計
- ・ 札幌大学の森基本構想の策定、学生による利活用の取組実施
- ・ ICT環境の基盤整備（図書館のWi-Fi化、遊休端末の利活用）

○退学・除籍抑制の取組み【進捗 B】

○入学者増加に向けた取組み、効果的な広報活動【進捗 B】

<進捗評価の基準>

進捗 A：計画の方向性に沿って順調に進捗している

進捗 B：計画の方向性に沿って進捗は見られるもののその進展には課題がある

進捗 C：進捗は見られるものの、課題が大きいもしくは進展の遅れ・停滞が見られる

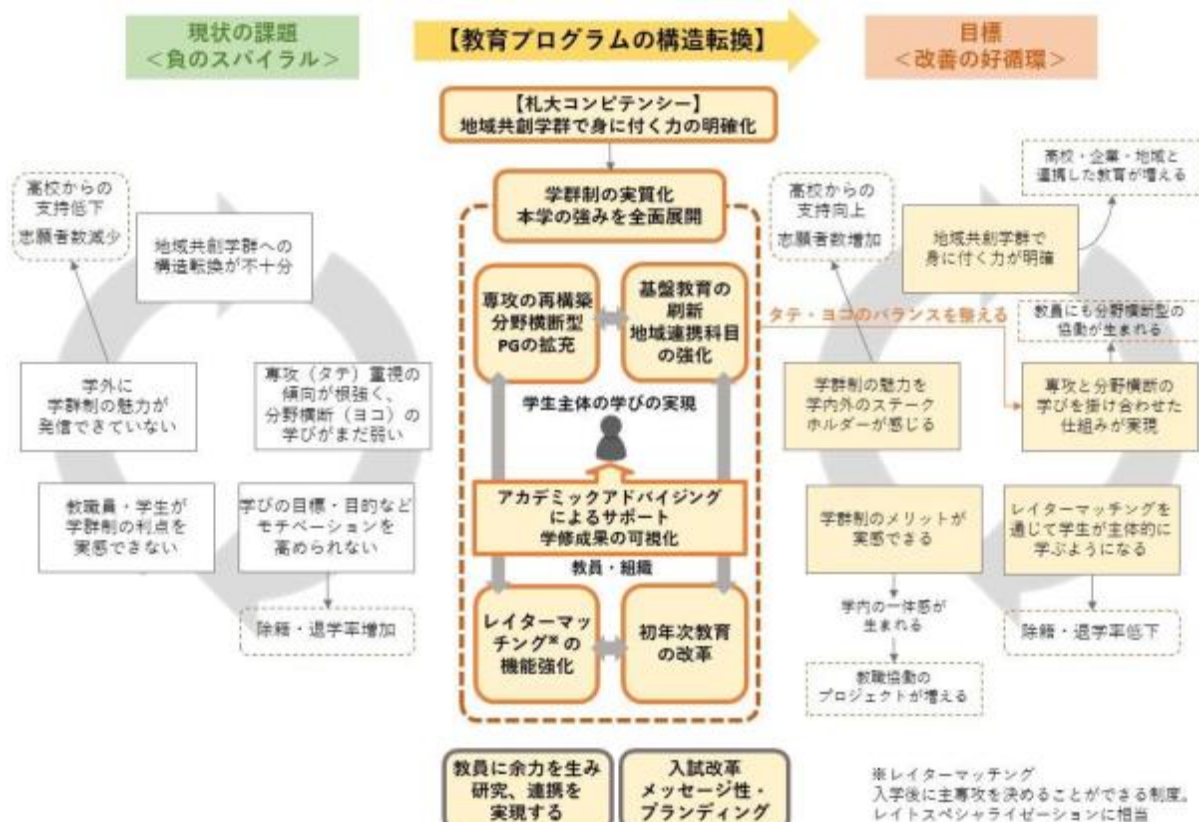
進捗 D：まったく進捗が見られない

2－5 2024（令和6）年度「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える

私立大学等戦略的経営改革支援」事業

2024（令和6）年度、文部科学省の補助事業である「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える私立大学等戦略的経営改革支援」が創設され、教育プログラムの構造転換を通じて、本学独自の一学群制の強みを一層強化しようとする「札幌大学魅力化構想」を申請し採択された。

<札幌大学魅力化構想【概念図】>



2－6 2024（令和6）年度大学機関別認証評価の受審結果について

本学は2024（令和6）年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、2025（令和7）年3月13日付けで同機構が定める大学評価基準に「適合」として認定された。なお、認定期間は、令和6年4月から令和13年3月までの7年間である。

2－7 札幌大学孔子学院

（１）講座の実施

札幌大学孔子学院では、中国語の学習を中心とする講座のほか、中国文化に関する各種行事を実施している。2024（令和 6）年度の中国語講座は、春期及び秋期ともに全 11 講座とし、開講回数は、春期 13 回及び秋期 12 回であった。3 人の中国人講師が中国の社会や文化の紹介を交えながら、語彙や文法、会話を指導した。

なお、同講座受講者は、学習経験や習得状況等に応じて初級・中級・上級にクラス分けされて指導を受けており、受講者数は、延べ人数として春期 38 人、秋期 43 人であった。

また、これらの講座の他、短期集中講座を開講しており、開講日数は春・秋期各 4 日間行い、受講者数は延べ春期 21 人、秋期 43 人であった。

（２）行事の実施

2024（令和 6）年度は中国の伝統文化を紹介する行事として、「中国料理体験教室」、「中国墨絵講座」、「中国書道講座」、「日中学生言語交流会」、「中秋節交流会」、「北海道中国人教師研修会」など、全 10 行事を開催した。

一方、学外団体の主催行事にも協力や共催による活動を行っており、主なものとして、北海道日中友好協会が主催する「全日本中国語スピーチコンテスト北海道大会」や日本華人教授会議が主催する「2024 年度漢語橋世界大学生中国語スピーチコンテスト日本予選・北海道・東北ブロック」などがある。

※詳細は札幌大学孔子学院ホームページに掲載

・ ホームページ（URL） <http://www.sapporo-koshi.jp/>

3 財務の概要

3-1 経営状況

収入においては、学納金収入が2,707百万円（前年度比△108百万円）、雑収入は退職金財団交付金等の増加により201百万円（同+59百万円）となるなど、教育活動収入は3,619百万円（同△42百万円）となりました。

支出においては、人件費が退職者の増加もあり、1,705百万円（同+60百万円）、教育研究経費は第1期キャンパス整備事業の終了などにより1,617百万円（同△464百万円）、管理経費が365百万円（同+16百万円）となり、教育活動支出は3,687百万円（同△387百万円）となりました。

結果として教育活動収支差額は68百万円の支出超過（同+346百万円）となりました。

教育活動外収支差額については、資金運用の増加及び金利の上昇に伴い6百万円の収入超過（同+6百万円）となりました。

以上の結果、経常収支差額は63百万円の支出超過（同+352百万円）となりました。

（1）事業活動収支計算書

（単位：千円）

科目		2023年度	2024年度	増減	科目		2023年度	2024年度	増減		
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,815,193	2,707,141	△108,052	特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		手数料	36,158	36,187	30			その他の特別収入	16,326	3,946	△12,380
		寄付金	18,182	19,017	834			特別収入計	16,326	3,946	△12,380
		経常費等補助金	584,134	589,256	5,122			支出	資産処分差額	130,294	22,659
		付随事業収入	64,570	65,824	1,254		その他の特別支出		765	2,762	1,997
		雑収入	142,022	201,221	59,199		特別支出計		131,058	25,421	△105,637
		教育活動収入計	3,660,259	3,618,645	△41,613		特別収支差額		△114,732	△21,475	93,257
		支出	人件費	1,645,162	1,704,826		59,664	基本金組入前当年度収支差額		△529,309	△84,307
	教育研究経費		2,080,913	1,617,375	△463,539	基本金組入額合計		△10,000	△437,145	△427,145	
	管理経費		348,372	364,848	16,476	当年度収支差額		△539,309	△521,452	17,857	
	徴収不能額等		41	0	△41	前年度繰越収支差額		△5,780,904	△5,423,694	357,210	
	教育活動支出計		4,074,489	3,687,048	△387,441	基本金取崩額		896,519	0	△896,519	
	教育活動収支差額		△414,230	△68,403	345,827	翌年度繰越収支差額		△5,423,694	△5,945,146	△521,452	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,549	6,886	5,336	(参考)					
		その他の教育活動外収入	5,832	6,143	311	事業活動収入計		3,683,966	3,635,620	△48,346	
		教育活動外収入計	7,381	13,029	5,648	事業活動支出計		4,213,275	3,719,927	△493,347	
	支出	借入金等利息	7,728	7,458	△269	※金額は千円単位未満を四捨五入で表示しているため、各項目と合計値には差異があります。					
		その他の教育活動外支出	0	0	0						
		教育活動外支出計	7,728	7,458	△269						
		教育活動外収支差額	△347	5,570	5,917						
	経常収支差額		△414,577	△62,832	351,744						

(2) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2023年度	2024年度	増減	支出の部	2023年度	2024年度	増減
学生生徒等納付金収入	2,815,193	2,707,141	△108,052	人件費支出	1,668,946	1,724,138	55,192
手数料収入	36,158	36,187	30	教育研究経費支出	1,642,023	1,211,131	△430,892
寄付金収入	18,182	19,017	834	管理経費支出	296,053	319,952	23,900
補助金収入	592,134	592,728	594	借入金等利息支出	7,728	7,458	△269
資産売却収入	94	154	60	借入金等返済支出	26,320	81,970	55,650
付随事業・収益事業収入	70,402	71,967	1,565	施設関係支出	210,788	79,561	△131,227
受取利息・配当金収入	1,549	6,865	5,316	設備関係支出	33,854	24,986	△8,868
雑収入	142,041	201,324	59,284	資産運用支出	1,000,000	299,906	△700,094
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	794,363	965,273	170,910
前受金収入	627,474	620,315	△7,159	資金支出調整勘定	△873,264	△357,913	515,351
その他の収入	1,643,555	151,190	△1,492,366	当年度資金支出計	4,806,810	4,356,463	△450,347
資金収入調整勘定	△780,580	△786,020	△5,440	翌年度繰越支払資金	7,379,534	6,643,939	△735,595
当年度資金収入計	5,166,202	3,620,868	△1,545,334				
前年度繰越支払資金	7,020,142	7,379,534	359,392				
収入の部合計	12,186,344	11,000,402	△1,185,942	支出の部合計	12,186,344	11,000,402	△1,185,942

※金額は千円単位未満を四捨五入で表示しているため、各項目と合計値には差異があります。

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	2023年度	2024年度	増減	科目	2023年度	2024年度	増減
固定資産	14,201,036	14,109,819	△91,216	固定負債	2,445,575	2,276,160	△169,416
有形固定資産	12,583,554	12,211,759	△371,796	長期借入金	1,391,710	1,309,840	△81,870
土地	1,536,031	1,536,031	0	退職給与引当金	960,692	941,380	△19,312
建物	6,529,373	6,244,571	△284,803	長期未払金	93,174	24,940	△68,234
構築物	83,615	77,257	△6,358	流動負債	1,734,043	1,191,301	△542,742
教育研究用機器備品	447,133	315,113	△132,021	短期借入金	81,970	81,870	△100
管理用機器備品	16,065	13,126	△2,939	未払金	962,154	422,720	△539,433
図書	3,970,332	3,959,409	△10,923	前受金	627,474	620,815	△6,659
車輛	1,004	335	△670	預り金	62,445	65,896	3,451
建設仮勘定	0	65,917	65,917	負債部の合計	4,179,618	3,467,461	△712,157
特定資産	1,463,961	1,444,649	△19,312	基本金	22,958,254	23,395,399	437,145
退職給与引当特定資産	960,691	941,379	△19,312	第1号基本金	22,182,984	22,603,129	420,145
第2号基本金引当特定資産	0	0	0	第2号基本金	0	0	0
第3号基本金引当特定資産	503,270	503,270	0	第3号基本金	503,270	503,270	0
その他の固定資産	153,520	453,412	299,891	第4号基本金	272,000	289,000	17,000
電話加入権	2,445	2,445	0	繰越収支差額	△5,423,694	△5,945,146	△521,452
投資有価証券	10,000	309,926	299,926	翌年度繰越収支差額	△5,423,694	△5,945,146	△521,452
収益事業元入金	137,751	137,751	0	純資産の部合計	17,534,560	17,450,253	△84,307
長期貸付金	59	0	△59	負債及び純資産の部合計	21,714,178	20,917,714	△796,464
差入保証金	3,256	3,280	24	※金額は千円単位未満を四捨五入で表示しているため、各項目と合計値には差異があります。			
出資金	10	10	0				
流動資産	7,513,143	6,807,895	△705,248				
現金預金	7,379,534	6,643,939	△735,595				
未収入金	125,134	159,045	33,911				
短期貸付金	156	59	△97				
仮払金	0	0	0				
立替金	4,643	1,569	△3,074				
前払金	3,675	3,282	△393				
資産部の合計	21,714,178	20,917,714	△796,464				

3 - 2 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

(単位：千円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産	12,599,171	14,486,171	14,594,388	14,201,036	14,109,819
流動資産	7,474,362	7,026,606	7,643,786	7,513,143	6,807,895
資産部の合計	20,073,533	21,512,777	22,238,175	21,714,178	20,917,714
固定負債	1,337,159	2,729,168	2,643,231	2,445,575	2,276,160
流動負債	1,358,124	1,098,170	1,531,074	1,734,043	1,191,301
負債部の合計	2,695,283	3,827,338	4,174,306	4,179,618	3,467,461
基本金	22,629,904	23,748,812	23,844,772	22,958,254	23,395,399
繰越収支差額	△5,251,655	△6,063,373	△5,780,904	△5,423,694	△5,945,146
純資産の部合計	17,378,250	17,685,439	18,063,869	17,534,560	17,450,253
負債及び純資産の部合計	20,073,533	21,512,777	22,238,175	21,714,178	20,917,714

②財務比率の経年比較

(%)

比率名		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
固定資産構成比率	固定資産 総資産	62.8	67.3	65.6	65.4	67.5
有形固定資産構成比率	有形固定資産 総資産	49.8	55.3	58.3	58.0	58.4
特定資産構成比率	特定資産 総資産	12.8	12.0	6.7	6.7	6.9
流動資産構成比率	流動資産 総資産	37.2	32.7	34.4	34.6	32.6
固定負債構成比率	固定負債 総負債＋純資産	6.7	12.7	11.9	11.3	10.9
流動負債構成比率	流動負債 総負債＋純資産	6.8	5.1	6.9	8.0	5.7
内部留保資産比率	運用資産－総負債 総資産	35.4	24.5	19.5	21.5	23.6
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 事業活動支出	239.8	190.8	155.8	150.1	176.3
純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	86.6	82.2	81.2	80.8	83.4
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	△ 26.2	△ 28.2	△ 26.0	△ 25.0	△ 28.4
固定比率	固定資産 純資産	72.5	81.9	80.8	81.0	80.9
固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	67.3	71.0	70.5	71.1	71.5
流動比率	流動資産 流動負債	550.3	639.8	499.2	433.3	571.5
総負債比率	総負債 総資産	13.4	17.8	18.8	19.2	16.6
負債比率	総負債 純資産	15.5	21.6	23.1	23.8	19.9
前受金保有率	現金預金 前受金	1042.1	900.0	1071.0	1176.1	1070.2
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
基本金比率	基本金 基本金要組入額	96.5	92.6	91.6	92.5	93.9
減価償却比率	減価償却累計額(図書除く) 減価償却資産取得価額(図書除く)	73.8	65.3	62.4	61.9	64.2
積立率	運用資産 要積立額	69.1	62.8	61.7	68.4	62.8

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

収入の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学生生徒等納付金収入	2,713,971	2,832,850	2,904,426	2,815,193	2,707,141
手数料収入	42,134	42,060	36,397	36,158	36,187
寄付金収入	27,924	49,753	37,380	18,182	19,017
補助金収入	621,814	963,764	1,085,784	592,134	592,728
資産売却収入	242,469	285	231	94	154
付随事業・収益事業収入	34,912	36,870	36,443	70,402	71,967
受取利息・配当金収入	305	78	80	1,549	6,865
雑収入	99,847	94,096	151,065	142,041	201,324
借入金等収入	0	1,500,000	0	0	0
前受金収入	692,696	724,185	655,446	627,474	620,315
その他の収入	227,546	270,439	1,593,490	1,643,555	151,190
資金収入調整勘定	△930,389	△1,197,074	△1,343,800	△780,580	△786,020
前年度繰越支払資金	7,050,004	7,218,461	6,517,675	7,020,142	7,379,534
収入の部合計	10,823,233	12,535,767	11,674,615	12,186,344	11,000,402
支出の部	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人件費支出	1,645,882	1,643,578	1,734,791	1,668,946	1,724,138
教育研究経費支出	1,154,096	1,269,117	1,399,239	1,642,023	1,211,131
管理経費支出	284,926	283,387	276,619	296,053	319,952
借入金等利息支出	0	2,040	7,829	7,728	7,458
借入金等返済支出	0	0	0	26,320	81,970
施設関係支出	464,981	2,221,012	1,421,582	210,788	79,561
設備関係支出	329,781	186,517	133,319	33,854	24,986
資産運用支出	242,275	0	115,568	1,000,000	299,906
その他の支出	248,730	593,137	315,000	794,363	965,273
資金支出調整勘定	△765,900	△180,695	△749,473	△873,264	△357,913
翌年度繰越支払資金	7,218,461	6,517,675	7,020,142	7,379,534	6,643,939
支出の部合計	10,823,233	12,535,767	11,674,615	12,186,344	11,000,402

② 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,361,402	3,579,255	3,736,584	3,660,259	3,618,645
教育活動資金支出計	3,084,904	3,195,930	3,410,649	3,606,258	3,252,459
差引	276,498	383,325	325,935	54,001	366,186
調整勘定等	△98,345	144,544	21,987	88,350	△390,344
教育活動資金収支差額	178,152	527,869	347,921	142,350	△24,158
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	421,670	440,422	1,578,506	8,094	3,626
施設整備等活動資金支出計	1,037,037	2,407,529	1,554,901	244,642	104,547
差引	△615,367	△1,967,107	23,605	△236,548	△100,921
調整勘定等	340,910	△661,568	189,942	221,338	△257,250
施設整備等活動資金収支差額	△274,456	△2,628,675	213,547	△15,210	△358,172
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△96,304	△2,100,806	561,468	127,141	△382,329
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	27,338	1,524,366	25,868	1,031,340	39,167
その他の活動資金支出計	6,616	2,342	151,649	1,039,920	392,183
差引	20,722	1,522,024	△125,780	△8,581	△353,016
調整勘定等	1,150	553	416	1,773	△250
その他の活動資金収支差額	21,872	1,522,577	△125,364	△6,807	△353,266
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△74,432	△578,230	436,104	120,333	△735,595
前年度繰越支払資金	7,142,309	6,564,079	7,000,183	7,020,142	7,379,534
翌年度繰越支払資金	7,067,877	5,985,849	7,436,287	7,140,475	6,643,939

(3) 事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：千円)

科目		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,713,971	2,832,850	2,904,426	2,815,193	2,707,141
	手数料	42,134	42,060	36,397	36,158	36,187
	寄付金	27,968	29,675	45,044	18,182	19,017
	経常費等補助金	442,613	549,087	575,784	584,134	589,256
	付随事業収入	34,912	36,870	31,643	64,570	65,824
	雑収入	99,861	94,095	150,955	142,022	201,221
	教育活動収入計	3,361,459	3,584,637	3,744,248	3,660,259	3,618,645
	事業活動支出の部					
	人件費	1,622,925	1,641,381	1,714,741	1,645,162	1,704,826
	教育研究経費	1,396,337	1,641,054	1,816,541	2,080,913	1,617,375
	管理経費	326,464	332,330	336,623	348,372	364,848
	徴収不能額等	0	0	15	41	0
	教育活動支出計	3,345,726	3,614,765	3,867,920	4,074,489	3,687,048
	教育活動収支差額	15,734	△30,128	△123,671	△414,230	△68,403
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	305	78	80	1,549	6,886
	その他の教育活動外収入	0	0	4,800	5,832	6,143
	教育活動外収入計	305	78	4,880	7,381	13,029
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	2,040	7,829	7,728	7,458
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	2,040	7,829	7,728	7,458
	教育活動外収支差額	305	△1,963	△2,949	△347	5,570
	経常収支差額	16,039	△32,091	△126,620	△414,577	△62,832
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	61,812	0	0	0	0
	その他の特別収入	181,714	441,910	511,152	16,326	3,946
	特別収入計	243,527	441,910	511,152	16,326	3,946
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	349,859	17,101	6,102	130,294	22,659
	その他の特別支出	9,508	85,529	0	765	2,762
	特別支出計	359,367	102,631	6,102	131,058	25,421
	特別収支差額	△115,841	339,280	505,050	△114,732	△21,475
	基本金組入前当年度収支差額	△99,802	307,189	378,430	△529,309	△84,307
基本金組入額合計		△242,275	△1,118,908	△95,960	△10,000	△437,145
当年度収支差額		△342,077	△811,719	282,469	△539,309	△521,452
前年度繰越収支差額		△4,371,876	△5,066,479	△6,063,373	△5,780,904	△5,423,694
基本金取崩額		117,116	0	0	896,519	0
翌年度繰越収支差額		△4,596,837	△5,878,197	△5,780,904	△5,423,694	△5,945,146
(参考)						
事業活動収入計		3,605,291	4,026,625	4,260,281	3,683,966	3,635,620
事業活動支出計		3,705,093	3,719,436	3,881,851	4,213,275	3,719,927

②人件費比率・教育研究経費率・管理経費比率

(%)

比率名		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率	人件費	48.3	45.8	45.7	44.9	46.9
	経常収入					
人件費依存率	人件費	59.8	57.9	59.0	58.4	63.0
	学生生徒等納付金					
教育研究経費比率	教育研究経費	41.5	45.8	48.5	56.7	44.5
	経常収入					
管理経費比率	管理経費	9.7	9.3	9.0	9.5	10.1
	経常収入					
借入金等利息比率	借入金等利息	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2
	経常収入					
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	△ 2.8	7.6	8.9	△ 14.4	△ 2.3
	事業活動収入					
基本金組入後収支比率	事業活動支出	110.2	127.9	93.2	114.7	116.3
	事業活動収入－基本金組入額					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	80.7	79.0	77.5	76.8	74.5
	経常収入					
寄付金比率	寄付金	0.8	1.4	1.1	0.7	0.5
	事業活動収入					
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	0.8	0.8	1.2	0.5	0.5
	経常収入					
補助金比率	補助金	17.2	23.9	25.5	16.1	16.3
	事業活動収入					
経常補助金比率	教育活動収支の補助金	13.2	15.3	15.4	15.9	16.2
	経常収入					
基本金組入率	基本金組入額	6.7	27.8	2.3	0.3	12.0
	事業活動収入					
減価償却額比率	減価償却額	8.5	10.7	12.1	11.9	12.3
	経常支出					
経常収支差額比率	経常収支差額	0.5	△ 0.9	△ 3.4	△ 11.3	△ 1.7
	経常収入					
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	0.5	△ 0.8	△ 3.3	△ 11.3	△ 1.9
	教育活動収入計					

3-3 その他

(1) 有価証券の状況

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	1,699,926千円	1,665,160千円	△34,766千円
時価のない有価証券	10,000千円	-	-
有価証券合計	1,709,926千円		

(注) 第3号基本金引当特定資産、退職給与引当特定資産に含まれる有価証券を含めて記載している。

(2) 借入金の状況

2025（令和7）年3月31日現在

当期増加額	当期減少額	期末残高	返済期限
0千円	81,970千円	1,391,710千円	2041（令和23）年9月

(3) 学校債の状況

2025（令和7）年3月31日現在において、当法人が発行する学校債の残高はない。

(4) 寄付金の状況

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特別寄付	26,989千円	24,293千円	36,875千円	17,657千円	18,482千円
一般寄付	935千円	0千円	505千円	525千円	535千円
現物寄付	2,557千円	7,154千円	8,707千円	8,306千円	0千円
施設設備寄付	0千円	25,460千円	0千円	0千円	371千円
寄付合計	30,481千円	56,907千円	46,087千円	26,489千円	19,387千円

(5) 補助金の状況

科目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
国庫補助金	442,048千円	533,906千円	575,523千円	583,636千円	588,951千円
施設設備費補助金	179,201千円	413,330千円	510,000千円	8,000千円	3,472千円
地方公共団体補助金	565千円	15,180千円	261千円	499千円	305千円
補助金収入合計	621,814千円	962,417千円	1,085,784千円	592,134千円	592,728千円

(6) 収益事業の状況

収益事業（不動産賃貸業）の開始（2022年〔令和4年〕3月22日付寄附行為変更認可）に伴い、学校法人会計と収益事業会計に区分し、収益事業会計は一般的な企業会計の原則に従っている。

・店舗（ドラッグストア）及び学生寮用土地賃貸

学校法人札幌大学寄附行為第69条第3項に従い、収益事業会計の決算上生じた利益金は、その一部を学校会計に繰り入れた。

2024年度に学校会計に繰り入れた金額は6,142,991円。

（７）関連当事者等との取引の状況

①関連当事者

会社等の名称	資本金等	出資割合	取引の内容	関係内容 (役員の兼任等)
伊藤組土建(株)	1,000,000千円	0%	建物の建設・改修・修繕工事	代表取締役が非常勤理事

〔取引条件及び取引条件の決定方針〕

・建設・改修・修繕工事については少額なものを除き入札にて決定する。

②出資会社

会社等の名称	事業内容	資本金等	出資割合	取引の内容	役員の兼任・報酬の有無
(注１) (株)札幌管財センター	施設維持 管理業務	10,000千円	100%	(注２) 施設維持管理業務 委託他	事務局職員２人が役員を 兼務している。

(注１) 関係法人

(注２) 委託管理費については、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

4－1 関係する決議の概要

第 274 回理事会（令和 6 年 11 月 13 日開催）において、学校法人札幌大学内部統制システム整備の基本方針を策定した。

4－2 体制整備及び運用状況の概要

（1）理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

下記の規程を整備した。

学校法人札幌大学文書取扱規程（令和 7 年 4 月 1 日施行）

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

下記の規程等に基づき、運用している。

- ・学校法人札幌大学危機管理規程（令和 5 年 7 月 26 日施行）
- ・学校法人札幌大学危機管理マニュアル（令和 5 年 7 月 26 日制定）
- ・学校法人札幌大学業務継続計画（BCP）（令和 6 年 7 月 24 日制定）

（3）理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記の規則等を整備した。

- ・学校法人札幌大学常勤理事会会議規則（令和 7 年 4 月 1 日施行）
- ・学校法人札幌大学理事長及び業務執行理事の職務及び決裁権限規則（令和 7 年 4 月 1 日施行）
- ・常勤理事業務分担（常勤理事会の議を経て、理事会決定）
- ・学校法人札幌大学稟議決裁規程（令和 7 年 4 月 1 日施行）

（4）職員の職務の執行が法令及び寄附行為定款に適合することを確保するための体制

下記の規則等を整備した。

- ・学校法人札幌大学コンプライアンス規則（令和 7 年 4 月 1 日施行）
- ・学校法人札幌大学内部通報規程（令和 7 年 4 月 1 日施行）

（5）監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

下記の規則を整備した。

- ・学校法人札幌大学監事監査規則（令和 7 年 4 月 1 日施行）

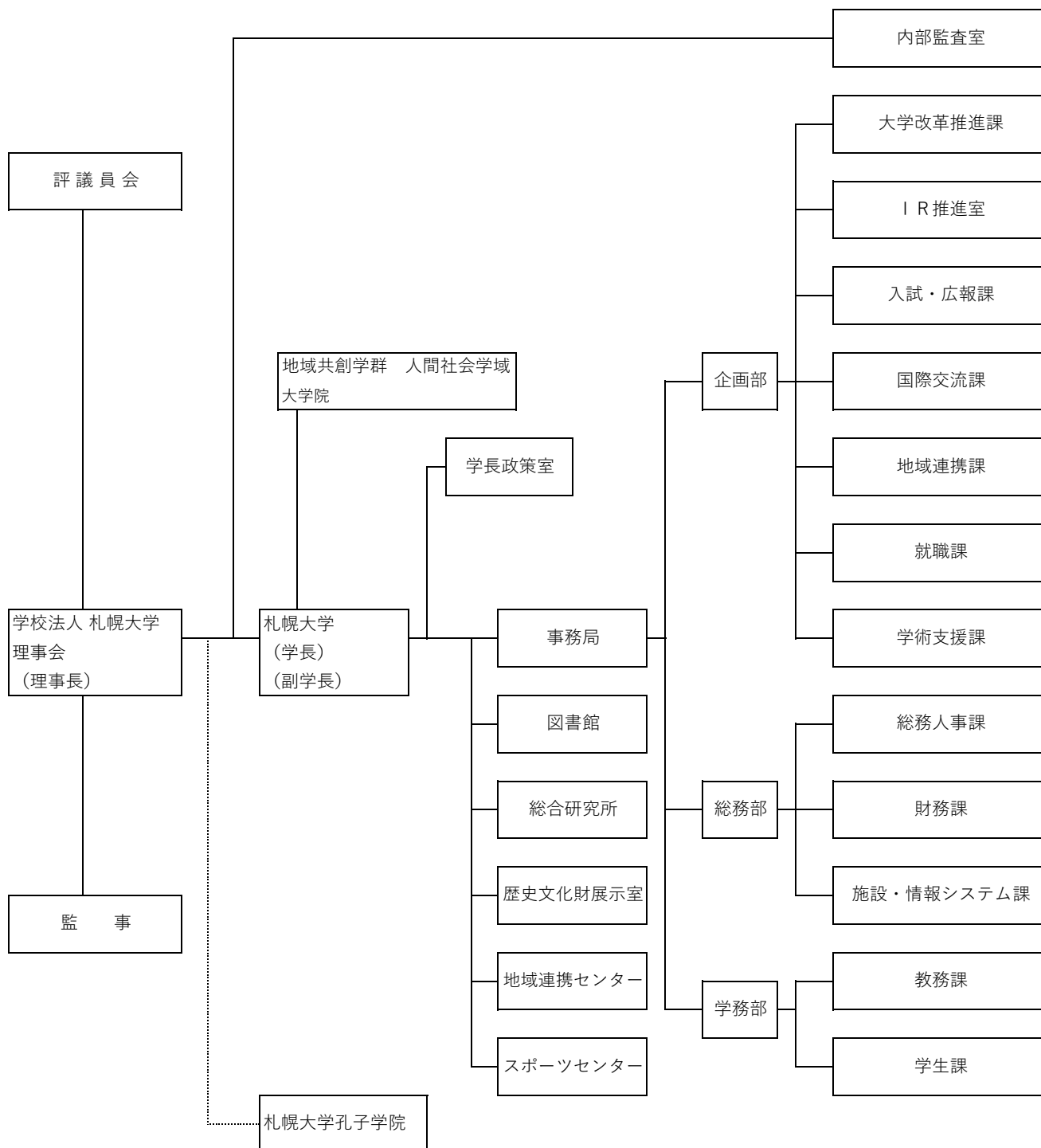
第2編 2025（令和7）年度事業現況

2025（令和7）年5月1日現在

1. 法人の現況

1-1 組織図

2025(令和7)年5月1日現在



1-2 設置する学校・学部学科等及び学生数の状況

2025(令和7)年5月1日現在

学校名	学部・大学院	学科・専攻等	入学定員	入学者数	入学定員 充足率	総定員	在籍数	定員充 足率
札幌大学	地域共創学群 (人間社会学域)	地域共創学群	-	134	-	-	137	-
		経済学専攻	156	113	72.4%	612	500	81.7%
		経営学専攻	166	123	74.1%	652	611	93.7%
		法学専攻	120	47	39.2%	480	245	51.0%
		英語専攻	70	53	75.7%	280	192	68.6%
		ロシア語専攻	-	-	-	40	17	42.5%
		歴史文化専攻	50	54	108.0%	200	222	111.0%
		日本語・日本文化専攻	53	52	98.1%	206	247	119.9%
		スポーツ文化専攻	85	157	184.7%	330	423	128.2%
		リベラルアーツ専攻	100	33	33.0%	400	278	69.5%
		地域共創学群 (人間社会学域) 計	800	766	95.8%	3,200	2,872	89.8%
	大学院	地域文化科学研究科・ 文化学専攻	10	5	50.0%	20	8	40.0%
		大学院 計	10	5	50.0%	20	8	40.0%

※本表は文部科学省が実施する令和7年度学校基本調査の定義に準じて作成している。

1 - 3 収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在

学校名		項目	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)
札幌大学	地域共創学群 (人間社会学域)	定員数	3,400	3,300	3,200	3,200	3,200
		在籍数	3,001	3,091	3,025	2,859	2,872
		充足率	88.3%	93.7%	94.5%	89.3%	89.8%
	大学院	定員数	20	20	20	20	20
		在籍数	4	3	6	7	8
		充足率	20.0%	15.0%	30.0%	35.0%	40.0%
札幌大学 女子短期大学部		定員数	160	80	-	-	-
		在籍数	68	34	-	-	-
		充足率	42.5%	42.5%	-	-	-

1-4 役員の概要

2025(令和7)年5月1日現在

理事 定数(11人以上13人以内) 現員数(11人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	就任年月日
理事	大森 義行	常勤	業務執行	平成31年4月1日
理事	靄 日出郎	常勤	業務執行	令和元年11月21日
理事	林 研三	常勤	業務執行	令和元年11月21日
理事	河 治勝彦	常勤	業務執行	令和元年11月16日
理事	荒 川裕生	常勤	業務執行	平成29年5月30日
理事	辰 野靖	常勤	業務執行	平成29年4月1日
理事	吉 澤織夫	非常勤	非業務執行	平成15年11月16日
理事	吉 野僚哲	非常勤	非業務執行	平成19年11月16日
理事	中 井千尋	非常勤	非業務執行	平成19年11月16日
理事	猪 狩哲夫	非常勤	非業務執行	平成30年3月27日
理事	玉 木勝美	非常勤	非業務執行	令和6年3月27日

監事 定数(2人) 現員数(2人)

役職名	氏名	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	就任年月日
監事	志 田篤俊	常勤	非業務執行	令和4年4月1日
監事	井 上奈穂子	非常勤	非業務執行	令和5年4月1日

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、理事・監事・評議員を被保険者とする役員賠償責任保険に加入している。

1－5 評議員の概要

2025(令和7)年5月1日現在

評議員 定数(23人以上27人以下) 現員数(23人)

役職名	氏名	就任年月日
評議員	大 森 義 行	平成31年4月1日
評議員	林 研 三	令和元年11月21日
評議員	荒 川 裕 生	平成29年5月30日
評議員	辰 野 靖	平成29年4月1日
評議員	吉 澤 織 夫	平成15年11月16日
評議員	吉 野 僚 哲	平成19年11月16日
評議員	中 井 千 尋	平成19年11月16日
評議員	猪 狩 哲 夫	平成25年5月30日
評議員	玉 木 勝 美	令和6年3月27日
評議員	後 藤 善 久	令和元年11月16日
評議員	渡 辺 さゆり	令和元年11月16日
評議員	萩 野 英 明	令和2年11月25日
評議員	靄 日出郎	令和元年11月21日
評議員	河 治 勝 彦	令和5年11月16日
評議員	小笠原 誠	平成19年11月16日
評議員	飯 沼 守	平成26年12月17日
評議員	松 浦 良 一	平成26年12月17日
評議員	倭 雅 則	平成26年12月17日
評議員	大久保 和 幸	平成30年3月27日
評議員	五十嵐 智嘉子	平成30年5月29日
評議員	中 田 美知子	令和元年11月21日
評議員	山 田 義 弘	令和元年11月21日
評議員	赤 司 展 子	令和3年7月20日

1－6 理事・評議員選任機関の概要

全理事及び評議員で構成 現員数(23人) ※ 2025(令和7)年5月1日現在

1-7 教職員の概要

2025(令和7)年5月1日現在

(1) 教員

《学 長》 1人

札幌大学

学 系	総 数	教 授	准教授	講 師	助 教	平均年齢
経 済 学 系	10	6	2	2	0	50.9
外 国 語 学 系	10	8	1	1	0	59.8
経 営 ・ 会 計 学 系	15	7	7	1	0	52.0
法 ・ 政 治 学 系	7	5	1	1	0	57.4
文 化 学 系	10	8	1	1	0	56.1
教 養 学 系	12	6	4	2	0	54.3
総 合 教 育 学 系	14	10	4	0	0	59.9
計	78	50	20	8	0	55.7

*設置上必要な教員数(61)

(2) 事務職員

		総 数	事務局長	部 長	課 長	参 事	係 長	係 員	平均年齢
事 務 局		1	1	0	0	0	0	0	
学 長 政 策 室		1	0	0	0	0	0	1	
内 部 監 査 室		1	0	0	0	0	0	1	
企 画 部		3	0	3	0	0	0	0	
	大学改革推進課	2	0	0	1	0	0	1	
	IR推進室	1	0	0	0	0	0	1	
	就職課	7	0	0	2	0	1	4	
	地域連携課	3	0	0	1	0	1	1	
	入試・広報課	7	0	0	1	0	1	5	
	国際交流課	7	0	0	1	0	0	6	
	学術支援課	6	0	0	1	0	1	4	
企画部計		36	0	3	7	0	4	22	46.1
総 務 部		2	0	2	0	0	0	0	
	総務人事課	7	0	0	0	1	3	3	
	財務課	4	0	0	1	0	1	2	
	施設・情報システム課	4	0	0	1	0	1	2	
総務部計		17	0	2	2	1	5	7	47.5
学 務 部		2	0	2	0	0	0	0	
	教務課	17	0	0	3	0	1	13	
	学生課	10	0	0	1	0	1	8	
学務部計		29	0	2	4	0	2	21	47.6
合 計		85	1	7	13	1	11	52	46.9

*事務局・学長政策室・内部監査室の年齢は企画部の平均年齢に追加する

*兼務除く

2. 2025（令和7）年度事業計画の概要

2－1 基本方針

本法人は、大学を取り巻く環境の急速な変化に対応するため、2023（令和5）年5月、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度の5か年を計画期間とする新・中期計画を策定した。

2024（令和6）年度8月には、文部科学省が創設した「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」のメニュー1「少子化時代をキラリと光る教育力で乗り越える、私立大学等戦略的経営改革支援」（以下「キラリ改革支援」という。）に、「札幌大学魅力化構想」を申請し、2025（令和7）年1月に対象として選定された。

本学としては、激変する環境に的確に対応しつつ、「札幌大学魅力化構想」を反映して新・中期計画を改訂し、「激動する時代の荒波を果敢に乗り越える人財と大学づくり」に向け、総力を挙げて取り組んでいく

2－2 重点事業

A. 教育改革＝札幌大学魅力化構想の推進

- （1）札大コンピテンシーの策定及び3ポリシーの再設定
- （2）基盤教育の充実
- （3）専門教育の充実
- （4）社会ニーズを捉えた専攻再編の検討
- （5）基幹教員制度の活用、実務家教員による教育・研究の充実
- （6）教職協働による教学マネジメントの推進
- （7）大学院の再構築
- （8）入学前から社会までの一貫したプログラム
- （9）オンライン教育の充実

B. 分野横断型プログラムの拡充

- （1）札大コンピテンシーの策定及び3ポリシーの再設定（再掲）
- （2）マイナープログラムの検討及び試行
- （3）アントレプレナー教育
- （4）大学の森を活用したSDGs・環境教育、GXの推進
- （5）英語力の高い人材養成
- （6）SUTEP（課題解決型学習、PBL）の発展的展開
- （7）文理横断・文理融合教育に向けた取組の充実

C. 地域連携の推進

- （1）高・大・地＋企業による協働の推進

- (2) 高大連携の推進
- (3) 大学周辺地域との協働推進

D. 大学間連携の深化

- (1) 地域連携プラットフォーム（札幌圏）への参画
- (2) 大阪教育大学との連携
- (3) 北海道文教大学・北海道科学大学との連携促進
- (4) 松本大学・鹿児島国際大学との三大学連携の推進
- (3) 単位互換協定校との交流
- (4) 編入学協定校の拡大

E. 実社会との関わり、就職サポートの強化

- (1) みらい共創スクエアの活用を通じたOB・OG企業等との連携拡大
- (2) 企業・各種経済団体との連携の深化
- (3) 企業や地域と連携した新しい職業観を踏まえたキャリア教育、インターンシップの推進
- (4) 企業と学び直しとスキルアップ体制の構築
- (5) ゼミナール活動を通じた社会との関わり、就業意識の醸成

F. 多様な国際交流の推進

- (1) 国際理解、多文化共生教育の推進
- (2) 海外留学・研修制度の充実
- (3) 協定校との関係強化、新規開拓
- (4) 留学生の受入環境の充実
- (5) 外国人留学生募集活動を強化

G. 課外活動の価値の向上

- (1) スポーツセンターの開設
- (2) 課外活動の指導体制の充実
- (3) 体育館、グラウンド等活動環境の計画的整備

H. 教育の質保証ときめ細やかな学生支援

- (1) 認証評価結果を踏まえた内部質保証への取組
- (2) 学生評価委員会の設置
- (3) 外部評価委員会の設置
- (4) 学生が成長を実感できる学修成果の可視化
- (5) 学修サポートセンター「SULAC」によるきめ細やかな学修支援

I. キャンパス整備の総仕上げ

- (1) 第2期キャンパス整備の推進（体育館）
- (2) キャンパス GX
- (3) ICT 教育環境

◇運営基盤の強化に向けた取組み

- (1) 法人ガバナンスの強化
- (2) 学生満足度向上のための IR、DX 推進
- (3) 学びの継続のための支援等
- (4) 学生確保に向けた効果的な広報活動
- (5) 財務構造改革の徹底した推進
- (6) 認証評価で付された参考意見への対応